保育パートニュース

あなたの声を組合へ

2025.3.25　No.511

全日本建設交運一般労働組合保育パート支部
名古屋市中川区宮脇町2-99-2
TEL(052)353-8404
E-mail　hoikupart@circus.ocn.ne.jp

任用上限廃止は必須
組合を強く大きく
支部連絡係・協力委員合同会議

2月16日、愛知民主会館において、連絡係・協力委員合同会議が行われました。年度末に雇用の継続確認が必要ということから始まったこの会議も20回を重ね、定着しています。情報交流をして各園の思いを共有し、それを改善につなげる重要な会議です。

大きな成果も得られた

はじめに組合から民間移管の進捗状況と次年度の新規事業等の説明がありました。また、今年度は120人もが対象となる「5年雇い止め公募」があり、国や自治体の情勢に加え、これまでの組合の行動で大きな成果が得られたことが報告されました。

①昨年5月の公募スケジュール公表時をはじめ、ことある毎に直筆のメッセージ・アンケート・メール・ライン等で組合員の声を集め、団体交渉・市への要求書・記者会見に活かしたこと。

②一昨年秋スタートの「非正規公務員プロジェクト」に加わり、何度も記者会見、集会、電話相談を実施し、当事者の声が報道され、労働組合の横と縦のつながりが大きな力になったこと。

③当事者の緊急集会・議員懇談・集会後の相談会等で声を上げ、弁護士・研究者・議員の方々の応援があり、国会の場でも名古屋市の現状が議論されたこと。

④報道に加え、数々の機関誌等に掲載され、会計年度任用職員制度の劣悪さを広く知らせることができたこと。

⑤子育て支援センター職員の公募の採用枠増。（ニュース510号参照）

などです。

はじめに執行部より報告

NHKのテレビ取材も入りました。

新執行部体制になってのご挨拶が大変遅くなりましたが、昨年の第50回支部定期大会で執行委員長として就任しました。

3月の年度末をもって5年目雇い止め対象の私たち会計年度任用職員は約120人。保育運営課に雇い止めと公募撤廃の要請をしてきましたが、かなわず、10月から職種ごとに公募と試験が実施されました。ほとんどの人が来年度仕事があるか、試験に合格するかどうかの不安を抱えてきました。

みんなで多くの声をあげてさらに前進を

執行委員長就任にあたって

2月に最後の公募と試験がありました。結果発表は3月14日と、年度末までわずかな日しかないという日程でした。

来年も同じ事が続かないよう、運営課には声を上げていきたいです。声を上げてきたことで運動が広がり、成果を得ることもできました。

さらに前進するため、新しく組合員をふやし、みんなで多くの声を上げていきましょう。今後、どうぞよろしくお願いいたします。

（丸池　山田啓子）

雇い止めの不安の声ばかり

会議の際に集めているミニアンケートは、当日欠席の園からも事前に届き、園の様子がわかりました。毎回多く出される「休暇が取りにくい」などの声はほとんどなく、「雇い止めの不安」ばかりでした。

会場からは「2月公募の障害児対応・調理（A・B・D）は結果が出るのが遅すぎる」「障害児対応は雇い止めや時間数の変更で不安」「時間数の割り振りで人間関係も悪くなる」「5年公募のこんな不安な気持ちで保育していいのか」などの声がありました。

このままでは「毎年つらい思いに」

障害児対応・調理の不安定さは、15・5時間未満の問題とともに大きな課題として取りくみを強める必要があります。

公募制度が続けば、対象者が毎年つらい思いをすることになります。任用上限廃止は必須です。今年度の成果を伝えて組合員をふやし、組合を強く大きくして任用上限を廃止し、不安定雇用をなくしましょう。

NHKのテレビ取材も

当日は「特集『均等法から40年、男女平等への道』（仮題）」のテレビ取材がありました。NHK総合で5月に放送予定です。さまざまな立場の女性の声として、非正規労働者や会計年度任用職員の直面している問題が伝わり、明るい未来への一助となるはずです。

（執行部　尾崎よしみ）

2025.3.25

第511号 保育パートニュース

「やめる！」と言うまえに　組合へ

地道な組合活動と全国的な大運動で解決へ

3.6菜の花行動・中央総行動に参加

3月6日、全労連女性部「菜の花行動」・中央総行動に参加しました。

はじめに8時30分から東京駅丸の内北口の早朝宣伝。全国から集まった女性部の仲間と、「非正規の賃金引上げ」「ハラスメント・差別をなくそう」のビラを配布しました。

会計年度任用職員制度については、名古屋市の現状を伝え、全国の仲間と力を合わせて改善する必要があることを宣伝カーの上でマイクを通して訴えました。

東京駅での宣伝行動。マイクで訴え。

内閣府男女共同参画局で発言も

続いて内閣府男女共同参画局の要請行動。要請書・署名等を提出し、発言者のひとりとして会計年度任用職員の現状を伝えることができました。「政府は『すべての女性が輝く社会を』と言っているが、この制度の下では輝けない。『仕事と生活の調和』についても、制度によって仕事を奪われており、調和どころではない」と強く訴え、人事院・総務省への制度改善の働きかけを求めました。

内閣府男女共同参画局で現状を伝えました。

3000人の集会で決意を固めあい

午後からの日比谷野外音楽堂での集会には3000人が集まり、「すべての労働者の大幅賃上げ」「非正規公務員の賃金・労働条件改善、雇用安定の実現」など、働きがいがあり、魅力ある職場、健康で働き続けられる職場にするために、いっしょに頑張る決意を固め合いました。そして国会請願デモ、署名提出、国会議員要請行動へ。

こうした行動が世論を高め、国を動かし、賃上げやさまざまな労働者の問題の改善につながります。会計年度任用職員の「5年雇い止め公募」問題は、職場での地道な組合活動と全国的な大運動とで変えていけます。解決にむかって進んでいきましょう。

（女性部　長崎よしみ）

日比谷野音での3.000人の集会

今年もやります、交流会

みなさんでぜひご参加ください

♡春の交流会

・5月11日(日)
10時～12時
・イーブルなごや
第4集会室
（地下鉄「東別院」

いろいろな思いを持ち寄って交流しましょう。
4月に王ランチ・申込書を送ります。

♡お食事会

・7月20日(日)
11時30分～13時
・メルパルクなごや
「パルケミエール」
（JR「千種」
地下鉄「千種」「東道」

人気の「お食事会」、ぜひご参加ください。詳細は次のニュースでお知らせします。

※「年収の壁」＆支部独自アンケートのご協力ありがとうございます

できるだけ3月末までにとお伝えしていますが、4月以降も引き続き送ってください。

※ 4月からの組合員の動きの情報（退職や加入）あればお知らせください（現況調査表も4月に送ります）

情報　「子の看護職免」⇨「子育て支援職免」に拡大

学校行事参加が職免に

2025年1月1日から、子の傷病の看護職免の取得要件が拡大され「子育て支援職免」となり、これまでの①～③に④が加えられました。

① 傷病の治療若しくは療養中の看病又は通院等の世話
② 予防接種又は健康診断
③ 在籍する学校等の臨時休業等により、子の世話を行う必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
④ 在籍する学校等が実施する行事への参加

※ ④の事由の学校等には、保育所、幼稚園を含み、③の事由とは異なり、放課後児童クラブ（学童保育）等は含まない
※ ④の事由で申請する際は、他に申請に係る子の看護等を行う者がいない場合に取得できるとする要件を要しない
※ ④の事由で職免を承認する際は、学校等の行事の通知又は別記様式の申立書により、学校等名で学校等より通知が出されていることを確認する

職免が認められる行事の要件（（1）～（3）すべてを満たすもの）
（1）対象となる子が在籍する学校等が実施する行事
（2）入園」（入学）式、卒園（卒業）式その他の学習活動を参観する意味を持つ行事又は学習活動に関わる行事
（3）学校等名（学校等の長名を含む）で学校等から通知が出ている行事
※（2）の対象となる行事例
（対象）運動会、学習発表会、作品展、個人懇談会、家庭訪問、入学説明会　等
（対象外）学校等からの個別の呼び出し
※．対象となる子は小学校６年生までです。